

## JR東労組ステーションサービス協議会 申1号

団体交渉  
11月10日  
その2

# 労働条件向上に関する申し入れ

5. 委託駅における異常時対応の手順および指揮命令系統を明らかにし、偽装請負を防止するために、駅務責任者配置箇所一覧および指揮命令系統図を提示すること。

組合

- ・ 駅務責任者を配置し、異常時に対応できる体制を強化すること。
- ・ JR東労組に異常時対応マニュアルや指揮命令系統図が示されていないので、提示すること。

会社

- ・ JR東日本との業務委託契約に基づき指揮命令系統および駅務責任者の配置を定めている。
- ・ マルス指令は情報提供であり、偽装請負には該当しない。
- ・ タクシー代行は指示なので、偽装請負に該当する。

6. 各ブロックに、安全指導等を強化するために駅務責任者を配置すること。

組合

- ・ JR東日本との契約時に、社員の安全指導等および異常時対応を強化するために、各駅に駅務責任者の配置を要請すること。

会社

- ・ JR東日本との業務委託契約に基づき駅務責任者を配置している。
- ・ 今後は会社が大きくなる関係で、規模によって配置拡大を検討したい。

7. 旅客から暴力行為を受けた社員の安全を最優先とした対応を図ること。また、対応方マニュアルの作成と見舞金制度を確立すること。

組合

- ・ 事前に暴力を防ぐ体制および暴力を受けた時の対応方マニュアルの作成を求める。
- ・ 見舞金制度の確立を求める。
- ・ 各駅の防犯システムの設置確認と社員周知の徹底を求める。

会社

- ・ 安全の確保は、鉄道業務において最も優先とすべきことである旨を指導している。
- ・ 万一の事象に備えた対応方や、見舞金制度等の整備について、検討を行っていく考えである。

## 暴力行為に対するマニュアルの作成と見舞金制度の確立を確認！

8. エルダ雇用場の確保のため、受託駅を無人化しないこと。

組合

- ・ 受託駅で働く組合員の雇用場を一方的に無人化することに反対する。
- ・ 施策実施にあたっては事前に協議をすること。

会社

- ・ 受託駅の無人化の計画は、JR東日本からの提案を受け協議し、受託解消となる。

9. JR東日本ステーションサービス会社エリアの職務乗車証を支給すること。

組合

- ・ JR東日本のグループ会社として、日々の業務で必要なため、会社エリアの職務乗車証を支給すること。

会社

- ・ 業務に必要な交通費は支給している。
- ・ 当社が職務乗車証を持ち合わせて支給できる条件ではない。

これからもJR東労組は、現場第一線で働く組合員の負託に応え、安心して働きがいのもてる職場の構築に向けて奮闘します！  
ステーションサービスで働く仲間の皆さん！皆で力を合わせて頑張ろう！